

SY9-5

医療的ケア児支援のための多職種向け小児在宅医療人材育成研修会の取り組み

高田 栄子

埼玉医科大学総合医療センター

在宅で暮らす医療的ケア児は増加傾向にあり、中でも人工呼吸器を必要とする児が年々増えている。これらの医療的ケア児は、医療依存度が高く、個別性がある上、成長や教育にも配慮が必要であるなど多方面からの取り組みが必要とされる。家族の介護負担も大きく、特に母親を支えるためには、多職種による地域資源の活用が必須である。埼玉医科大学総合医療センター小児科では、2008年から厚生労働省科学研究費「重症新生児に対する療養・療育環境の拡充に関する総合研究」を行い、2011年5月には埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げた。さらに同年10月に日本小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、2012年度には厚生労働省 在宅医療連携拠点事業、2013-14年には小児等在宅医療拠点事業に参加した。その後2015年度より埼玉県小児在宅医療推進事業を受け、多職種向け小児在宅医療人材育成研修会に取り組んでいる。埼玉県では、保険医療部医療整備課、保健医療部健康長寿課、福祉部障害者支援課、福祉部障害者福祉推進課、病院局経営管理課、県立学校特別支援教育課、埼玉県立小児医療センターとともに埼玉県小児在宅医療ワーキンググループを作り、協議を行っている。多職種向け小児在宅医療人材育成の取り組みとしては、小児在宅医療実技講習会、医療的ケア児支援看護師対象講習会、リハビリセラピスト対象講習会、介護職員・保育士等講習会、市民と当事者・支援者のための講習会、多職種対象連携研修会、合同症例検討会、小児在宅医療コーディネーター養成研修、相談支援専門員向け研修会、学校看護師・養護教諭向け研修会を開催してきた。埼玉県小児在宅医療支援研究会は、年に4回開催してきた。症例検討会と特別講演から構成されているが、コロナ禍以降は、webで特別講演のみとなっている。講師は、医師、看護師のみならず、リハビリセラピスト、臨床工学技士、相談支援専門員、介護福祉士、教師、医療的ケア児の保護者など様々な方々をお願いしている。小児在宅医療実技講習会は、2013年からコロナ禍の2019年度を除き毎年開催してきた。2015年度から日本小児科学会の後援も得た。対象は小児在宅医療に関心のある医師を対象にしていたが、徐々に対象を広げ、看護師、薬剤師、リハビリセラピストなども参加している。プログラムは、胃瘻と気管カニューレの講義と実習、人工呼吸器の講義と実習、肺理学療法の実習などから構成されている。第1回小児在宅医療実技講習会は、2012年赤ちゃん成育ネットワーク、新生児医療連絡会、日本小児在宅医療支援研究会の共催により大阪で開催された。その後日本小児科学会では、日本小児医療保健協議会 重症心身障害児(者)・在宅医療委員会内で、実技講習会マニュアルを作成し、全国の大学病院や医師会などに配布した。マニュアル内には、実技講習会の開催方法、講義や実技内容などを盛り込み、各県で開催できるようにするとともに、予算面からも後援することになった。小児医療委員会では、全国各地での実技講習会開催をサポートする活動を行っている。実際に各地に赴き、地域の医師と協力して講習会を支えている。令和3年に成立した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」には医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支えて行こうという理念がうたわれている。医療的ケア児が生活する場合は、家庭や障害児通所施設・特別支援学校のみならず、保育園、幼稚園、小中学校、放課後等デイサービスへと広がっていった。そのため、医療的ケア児に係る全ての人々に対する研修会をその人材に合った方法で行うことが求められる。通り一遍の医学的知識を講義するだけではなく、その人材のニーズにあった研修会を開催する必要がある。今回は、これまで開催してきた研修会を紹介するとともに、今後必要とされる研修会についても言及したい。